

スチュワードシップ活動に係る自己評価

2023年度の振り返り(2024年6月時点)

日本版スチュワードシップ・コード対象原則 指針		自己評価・活動報告
原則1 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	原則1 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	<p>受入状況： コンプライ</p> <p>弊社は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを各種方針として公表しています。また、各地域におけるスチュワードシップにおける原則等への賛同状況は、弊社Webページにてご参照頂けます。弊社はスチュワードシップ活動にまつわるその他の各種方針についても定めた上で公開しています。</p> <p>参照先 スチュワードシップHP： https://www.gsam.com/content/gsam/jpn/ja/gsitm/about-gsam/stewardship-code.html (日本) スチュワードシップHP： https://www.gsam.com/content/gsam/us/en/institutions/about-gsam/stewardship.html (グローバル) スチュワードシップ方針： https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/common/en/public/miscellaneous/our-approach-to-stewardship.pdf (日本) Our Approach to Stewardship： https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/common/en/public/miscellaneous/our-approach-to-stewardship.pdf (グローバル) 議決権行使ガイドライン： https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/international/ja/our_firm/GSAM_proxy_policy.pdf (日本) 議決権行使ガイドライン： https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/common/en/public/miscellaneous/GSAM_Global_Proxy_Voting_Policy.pdf (グローバル) ESG/インパクト投資に関するステートメント： https://www.gsam.com/responsible-investing/en-INT/professional/asset-management/responsible-investing-policy-documents 利益相反管理方針： https://www.gsam.com/content/dam/gsam/pdfs/international/ja/our_firm/rieki.pdf</p>
	原則1 受入状況-詳細	
原則2 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	原則2 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	<p>受入状況： コンプライ</p> <p>弊社は、弊社の事業におけるさまざまな潜在的な利益相反に直面しており、これらの潜在的な事例は「Form ADV」に関する証券取引委員会（SEC）への規制当局への提出書類に示され、かつ弊社のWebサイトにも公開されています。潜在的な利益相反の一部は、弊社のスチュワードシップ責任に関連しています。これには、たとえば、ゴールドマン・サックス（および該当する場合はゴールドマン・サックスの担当者）が、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが顧客のために購入、売却、または保有する可能性のある投資について、複数の助言、取引、財務およびその他の利益を有する可能性が含まれます。したがって、これらの活動は、理論的には、取引、議決権行使、およびエンゲージメントなどの投資先企業とのその他のやり取りに関する弊社の決定に影響を与える可能性があります。投資先企業またはその年金制度などの関連当事者自身がゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの顧客である場合にも、潜在的な利益相反が生じる可能性があります。</p> <p>こうした潜在的な利益相反の影響を排除するため、弊社は利益相反に関連する明確な方針を備え(原則1参照、利益相反管理方針、議決権行使ガイドライン、エンゲージメント方針)、また担当部署が適切に管理を行っております。</p> <p>利益相反への対応- Goldman Sachs Group Inc.への議決権行使 親会社であるGoldman Sachs Group Inc.への議決権行使に際しては、利益相反の影響を極小化するために、弊社が保有する議決権については現地の法制度や事業規制等に照らした上で市場の賛成率に可能な限り近い比率での行使を行うこととしています。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセットマネジメントにおいて、過去12か月間、スチュワードシップ活動に関連する他の利益相反が顕在化した事例はございません(2023年10月時点)。</p>
	原則2 受入状況-詳細	

日本版スチュワードシップ・コード対象原則 指針		自己評価・活動報告
原則3 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	原則3 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	<p>受入状況： コンプライ</p> <p>弊社スチュワードシップ責任推進部と投資チームは協力して、より良いESGデータの調達、テーマ別の洞察の共有、重要なESG要因のパフォーマンスを評価するためのより有用な指標の特定、強化する可能性のある高度な独自のシステムとツールの開発などにより、顧客利益に資することを旨としESG要因とスチュワードシップの洞察を投資プロセスに統合しています。</p> <p>ESGやスチュワードシップに関するベストプラクティスは常に進化し続けているため、スチュワードシップ責任推進部は直近の調査やトレンドトピックについて投資チームに定期的にプレゼンテーションを行っています。スチュワードシップ責任推進部はまた、隔週のペースで、関連するニュース、トレンドトピック、調査、およびスチュワードシップ活動からの潜在的な成果について共有を行っています。</p> <p>弊社は、すべての投資チームがアクセスできる社内の技術プラットフォームであるFluentを使用して、議決権行使、エンゲージメント、およびその他のスチュワードシップ活動の記録を維持しています。Fluent上で、弊社は各発行体についてのESGに対する見解、エンゲージメント、および議決権行使の結果を記録しています。</p> <p>継続的なエンゲージメントが効果を結ばない場合においては、議決権行使、他の対話の形式的模索/ 試行、投資判断への反映など、アクティブ運用者が行使可能な裁量において、弊社の考え方を示すことも可能です。現時点では、これら弊社の行動への反映が行われるかの判断は、現在はケースバイケースで行われております。</p> <p>我々は2023年、テーマ別エンゲージメントの進捗を記録するための分類システムを開発しました。各テーマ別エンゲージメントに対して、エンゲージメントの状態および目標の進捗状況という2つのデータを記録します。</p> <p>エンゲージメントのステータスは、発行体とのエンゲージメントの到達レベルを記述します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定済み：エンゲージメントの対象となる発行体を特定した時点 ● 開始済み：エンゲージメントを要請するために発行体とコンタクトを取った時点 ● 継続中：エンゲージメント・ミーティングが行われ継続中である状態 ● 完了：発行体がテーマ別エンゲージメントの目的の達成を完了した状態 <p>目標の進捗状況は、我々が事前に設定した目標に向けた発行体の進捗に対する評価を記述します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未達成：発行体はエンゲージメント・テーマの期待値を達成していない ● 一部達成：発行体はエンゲージメント・テーマの期待値の一部のみを達成している状態 ● 達成：発行体はテーマの期待値を達成した
	原則3 受入状況-詳細	
原則4 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	原則4 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	<p>受入状況： コンプライ</p> <p>企業とのエンゲージメントは、一般的に次の4つのカテゴリのいずれかに分類されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ テーマ別エンゲージメント - スチュワードシップ フレームワークまたはポートフォリオ固有のエンゲージメント計画に基づくテーマ別エンゲージメント ■ 議決権行使関連の議論 - 議決権行使に関する情報提供や議論が主目的 - 例：役員報酬等ガバナンスに関する議論や株主提案についての議論 ■ ESGフィードバックの提供 - 通常、発行者からの要請に応じて実施し、レポートまたはその他の問題に関するフィードバックを提供 ■ 投資調査・モニタリング - 主に情報収集目的や、投資チームが投資決定を（適切な場合において）通知したりするために行われます <p>2022年にスチュワードシップ責任推進部と公開市場を対象とする運用部門は、60市場の1518社/発行体と2184件のエンゲージメントを実施しました。また、我々が実施したテーマ別エンゲージメントにおけるテーマの具体的な内容は以下となります。</p> <p>気候変動－データの開示: 重要なGHG排出データの開示を発行体に奨励 気候変動－目標設定: GHG排出量削減目標の設定を発行体に奨励（重要性がある場合） 気候変動－戦略の実行: 具体的で定量的な気候変動対応のための移行戦略についてエンゲージメントを実施 生物多様性と自然－プラスチック: 重要な包装関連指標の開示を奨励 生物多様性と自然－森林破壊: 自社事業とサプライチェーンにおける森林破壊リスクの評価と管理を発行体に奨励 取締役会の多様性: 取締役会の多様性の水準向上を発行体に奨励 日本の職場における多様性: 職場と取締役会の多様性に関するベスト・プラクティスを奨励 グローバル規範違反: グローバル規範違反の可能性に対応 不祥事対応: 発行体の物議を醸すビジネス慣行に対応 日本のファンダメンタルズ: 日本の発行体で個別企業にとって適切な資本配分戦略を奨励</p>
	原則4 受入状況-詳細	

日本版ステewardシップ・コード対象原則 指針	自己評価・活動報告	
<p>原則5 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。</p>	<p>原則5 受入状況-詳細</p>	<p>受入状況： コンプライ</p> <p>弊社は、すべてのポートフォリオで開催される企業のすべての株主総会で議決権を行使することを目指しています。しかしながら場合によっては、弊社が議決権を行使できるか否かが、規制要件およびコンプライアンス、法的または実務上の考慮事項の影響を受ける可能性があります。その結果、限られた場合において、弊社が議決権を行使することが現実的ではない、または望ましくないと判断する場合があります。</p> <p>会社提案への議決権行使 取締役会の多様性と気候関連の開示レベルに対する期待を高めることを含む、新たに強化されたグローバル議決権行使方針を2023年にも更新しました。2023年には、下記の理由により、弊社は世界で約7537人の役員の専任に反対しました。 取締役に対する反対自由の内訳 取締役会の多様性の欠如：33% 独立性の問題：20% 兼任状況に対する懸念：4% 出席状況の問題：1% 気候変動対応にかかわる開示の不足：0.3% その他のガバナンスに関する懸念：39%</p> <p>株主提案への議決権行使 株主提案に対する我々のアプローチは、顧客に代わって株主価値を最大化するための議決権行使に重点を置いており、株主提案に関する当社の投票判断はケースバイケースで検討されます。我々は、環境、社会、ガバナンスの要因が投資パフォーマンスに影響を及ぼし、潜在的な投資リスクを明らかにし、経営の卓越性とリーダーシップを示す可能性があることを認識しています。我々は、取締役会が提案株主の名称や素性について明らかにすることが好ましいと考えています。株主提案を評価する際には、株主への長期的な全体的な利益を考慮して、各提案の目的と影響を評価します。</p> <p>行使結果については、下記Webサイトにて一部議案についての判断理由とともに個別開示を行っております。 日本株式：https://www.gsam.com/content/gsam/jpn/ja/gsitm/about-gsam/stewardship-code.html 外国株式：https://www.gsam.com/content/gsam/us/en/institutions/about-gsam/stewardship.html</p>

日本語スチュワードシップ・コード対象原則 指針		自己評価・活動報告
原則6 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	原則6 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	受入状況： コンプライ
	原則6 受入状況-詳細	<p>弊社はスチュワードシップおよびESG関連の活動を開示するとともに、スチュワードシップに関するポリシーをWebサイトにアップロードします。重要と考えられるアプローチに変更があった場合は、遅滞なく情報を更新します。</p> <p>弊社は、スチュワードシップ活動について弊社顧客や他のステークホルダーにさまざまな方法で報告することが可能です。弊社のスチュワードシップレポートは、ベストプラクティスを促進し、ポジティブな変化を推進するための、議決権行使と積極的なエンゲージメント活動に焦点を当てたスチュワードシップ責任推進部の取り組みの概要を示しています。レポートは、弊社のWebサイトで毎年公開されます。</p> <p>弊社は、米国証券取引委員会(SEC)への提出書類および弊社のすべての米国登録投資信託のウェブサイト、議決権行使結果を毎年公開しています。また、弊社の議決権行使ガイドラインおよび推奨事項に従って投票された企業についての議決権行使結果については、通常、四半期ごとに弊社のWebサイトで投票を公開しています。</p> <p>さらに、要望に応じて、四半期ごと、半年ごと、または年ごとに、ポートフォリオ固有の議決権行使およびエンゲージメントレポートを弊社顧客に提供することも可能です。</p>
原則7 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	原則7 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	受入状況： コンプライ
	原則7 受入状況-詳細	<p>弊社は、ESG要因は、投資リスクを特定し、機会を捉えるための重要なツールになる可能性があると考えています。弊社の投資チームは、投資スタイルおよび特定の戦略ガイドラインと一致する方法でESG情報を分析することがあります。ESG要因を利用して、投資除外対象を設定したり、ティルトを付与したり、ESG格付けの高い証券を選択したりすることができます。さらに、持続可能性の向上に向けたトレンドの恩恵を受け、導入を加速させたいと考えている顧客のためには、弊社は顧客の志向する社会への好影響やインパクトと財務的な視点を両立して顧客の資産を運用することを目指します。</p> <p>弊社はESGに多くのリソースを投入しています。ESG関連の調査、ポートフォリオ管理、スチュワードシップ、データ、分析ツール、およびリスク管理が主要業務である特定の投資専門家がいます。これらの専門家は通常、投資およびアドバイザーチームに組み込まれています。また、ポートフォリオマネージャーがESG情報やポートフォリオ構築手法にアクセスできるようにするために、独自のプラットフォームセットを構築するという投資も行っています。</p> <p>弊社の投資商品の中において、ESGデータと分析の適用方法に関してさまざまな手法が導入されています。特定の戦略では、ESG要因を統合しない場合もあります。該当する場合、弊社のESG統合は、分析、スクリーニング、ポートフォリオ構築の考慮事項など、さまざまなアプローチをとることがあります。</p> <p>スチュワードシップ責任の分野においても、弊社のスチュワードシップ責任に対するコミットメントの強化の一環として、2021年ロンドンにおいてスチュワードシップ責任推進部ヨーロッパ・中東・アフリカ(EMEA)を創設しています。</p>
原則8 機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。	原則8 受入状況-コンプライ/エクスプレイン/非該当	非該当
	原則8 受入状況-詳細	該当ありません。

追記

本資料で取り上げたエンゲージメント／議決権行使は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの投資イニシアティブの事例ですが、ゴールドマン・サックスのエンゲージメント／議決権行使が直接の原因となって本資料に記載された結果が生じたことを保証するものではありません。目標の達成を保証するものではありません。

本資料は、募集や勧誘を行うことが許可されていない、もしくは違法であるいかなる地域・人に対しての募集や勧誘を行うものでもありません。本資料は、情報提供を目的としてゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルが作成した資料をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が翻訳したものであり、特定の投資商品の推奨（有価証券の取得の勧誘）を目的としたものではありません。訳文と原文に相違がある場合には、英語の原文が優先します。本資料は作成者が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去のデータは、将来の結果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された経済、市場等に関する予測は、資料作成時点での様々な仮定や判断を反映するものであり、今後予告なく変わる可能性があります。これらの予測値は特定の顧客の特定の投資目的、投資制限、税制、財務状況等を考慮したものではありません。実際には予測と異なる結果になる可能性があり、本資料中に反映されていない場合もあります。これらの予測は、将来の運用成果に影響を与える高い不確実性を伴うものです。したがって、これらの予測は、将来実現する可能性のある結果の一例を示すに過ぎません。これらの予測は一定の前提に基づく推定であり、今後、経済、市場の状況が変化するに伴い、大きく変わることが考えられます。ゴールドマン・サックスはこれら予測値の変更や更新について公表の義務を有しません。

代替投資を行う際には、投資家が市民権を置く国、居住地、国籍等により適用される法的要件、適用税制、外国為替規制等について認識する必要があります。

過去の運用実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。

本資料に掲載された社名およびロゴは、ゴールドマン・サックスおよびその関連会社のものを除き、商標™または登録商標®であり、その所有権は各社に帰属します。ゴールドマン・サックスによるこれらの社名およびロゴの使用は、スポンサーシップ、保証または提携を示唆または表示するものではありません。

本資料に記載された、一般的な市場動向や、産業およびセクター動向、あるいは広範囲にわたる経済、市場および政治状況についての情報は、いかなる投資推奨あるいは投資助言の提供を意図するものではありません。本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）が作成したものであり、ゴールドマン・サックスのグローバル・インベストメント・リサーチ部門（GIR）が発行したものではありません。本資料に記載された見解は、GIR、その他ゴールドマン・サックスまたはその関連会社のいかなる部署・部門の見解と必ずしも同一であるとは限りません。本資料記載の情報は作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。

環境・社会・ガバナンス（ESG）戦略は、リスクを取る場合やその他の戦略もしくは市場ベンチマークに組み込まれたエクスポージャーを排除する場合があります、その結果、当該戦略のパフォーマンスがその他の戦略または市場ベンチマークのパフォーマンスと乖離する場合があります。ESG戦略には、投資対象資産クラスに関連するリスクが伴います。また、ESG戦略がターゲットとする市場またはセクターにおいて、需要が予想通りに増加しない可能性や需要の増加が予想よりも緩やかとなる可能性があります。弊社では、スチュワードシップ活動を戦略ごとの枠組みにとらわれず、横断的に管理、推進する目的で、「スチュワードシップ責任推進部（英表記：GlobalStewardshipTeam）」を運用部門内に設置しています。同部の所管には、議決権行使基準の策定・運用、その他適切な議決権行使の実施のための業務や、投資先企業に対するエンゲージメント（対話）の主催、またこれらスチュワードシップ活動の報告等が含まれます。本資料においてゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのニューヨーク、ロンドンおよび東京のスチュワードシップ責任推進部を総称して、「スチュワードシップ責任推進部」といいます。

指数値

指数値は実際の運用による結果ではありません。指数値は利子収入や配当金の再投資を考慮していますが、実際の投資において収益率を引き下げる報酬や費用等の控除は考慮されていません。指数に直接投資することはできません。

守秘義務

本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく（I）複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは（II）受領者に所属する役職員あるいは受領者の委任を受けた代理人以外の第三者に再配布することを禁じます。©2024 Goldman Sachs. All Rights Reserved

Compliance Code: 379861-OTU-2070516